

運輸安全マネジメントの取り組み

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

○事故防止のための安全方針

- ・輸送の安全確保が最も重要であるという意識を周知徹底し、関係法令及び安全を管理する規程に定められた事項を遵守する。
- ・安全管理体制を構築する。
- ・輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを確実に実施する。

○社内への周知方法

- ・社内において掲示する。
- ・事故防止研修会並びに安全に関する会議の際に周知徹底する。
- ・毎朝の点呼での周知
- ・代表者や役員、または安全統括管理者が現場を巡回し、現場社員・職員からの直接の意見を聴取する。

○安全方針に基づく目標（令和7年度）

- ・重大事故（自動車事故報告規則第2規定） 0件
- ・大小に関わらず人身事故 0件
- ・対物事故（物損事故） 0件
- ・事故を招きうる行為（酒気帯び・過積載・車両点検不備）は絶対にしない。
- ・個人指導の実施強化。特に経験歴（3年未満）の浅い社員（重大事故=目標0件 人身事故=目標0件 物損事故=目標0件）

○目標達成のための計画

- ・運転者に対する安全に関する教育の実施をする。
- ・ヒヤリ・ハット情報などの交換会を実施する。
- ・定期的に従業員全員と個人面談をする。
- ・随時、運転適性診断を受診させ、それに基づく個人指導を強化する。
- ・随時、新人、事故惹起者の教育をする。
- ・安全目標の取組計画表に基づき、目標達成のための計画が実施されているかチェックする。
- ・年4回、年間スケジュール計画に基づき、定期的に安全強化月間を実施する。

4月 交通事故防止を目的とした「春の交通事故ゼロ運動」を実施致します。

7月 労働災害防止を目的とした「労働災害ゼロ運動」を実施致します。

9月 交通事故防止を目的とした「秋の交通事故ゼロ運動」を実施致します。

12月 年末年始繁忙期計画で、交通事故、労働災害防止を目的とした取り組みを実施致します。

○安全に関する情報交換方法

- ・社長や担当役員、または運行管理者が定期的に現場に足を運んで社員と意見交換を行う。
- ・事故防止研修会並びに安全に関する会議において、ヒヤリ・ハット等の安全に関する意見交換を行う。

○安全に関する反省事項

- ・安全運転の更なる推進と万が一の事故やトラブル発生時の対応力の強化を行うため、高解像・全方向ドライブレコーダーへの入替を行う。

○反省事項に対する改善方法

- ・事故の検証をドライブレコーダー等を活用し、事故惹起者に視聴させることで、今後の無事故につなげる。